

改正労働者派遣法に基づくマージン率等情報の公開

2012年10月1日の労働者派遣法改正により、マージン率等情報の公開が義務付けられました。当社では、マージン率等情報を事業年度ごとに公開しております。

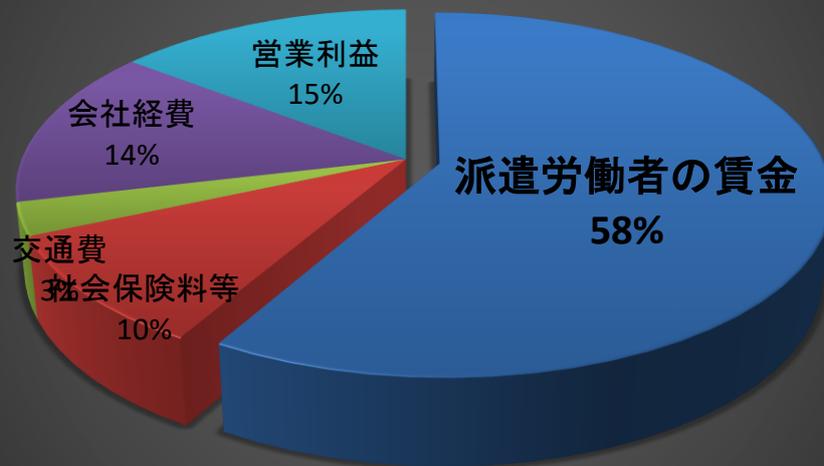
第45期事業年度(2023年9月～2024年8月)におけるマージン率等は以下の通りです。

1. 派遣労働者数(延べ人月)	140人月
2. 派遣先企業数	10社
3. 派遣料金の平均日額	28,011円
4. 派遣労働者賃金の平均日額	16,342円
5. マージン率	41.7%

注:マージン率 =
$$\frac{\text{派遣料金の平均日額} - \text{派遣労働者賃金の平均日額}}{\text{派遣料金の平均日額}}$$

なお、マージン率の詳細は以下のグラフの通りです。

派遣料金を100とした場合の内訳



6. 教育訓練 入社時のシステム研修、及び定期的にキャリアアップ教育、セキュリティ教育等を行っています。
7. その他 各種社会保険(健康、雇用、厚生年金等)を完備しています。
8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
 - ・労使協定を締結しています。(協定書の有効期間終期 2026年3月31日)
 - ・協定労働者の範囲は下記の通りです。
(SE、プログラマー、オペレーターの各業務に従事する従業員)

日本システムエンジニアリング株式会社

労働者派遣事業許可番号 派 13-302406
〒110-0016
東京都台東区台東2-3-2 MKビル5F
代表取締役 大神 崇則